

プレミアム付はまだ飲食・宿泊応援チケットQ&A(チケット取扱者向け)

No	質問	回答
1	応援チケットの使用期間は？	令和2年7月8日(木)～令和3年1月7日(木)までです。
2	応援チケットを利用された際の釣銭の支払いは必要ですか？	応援チケットのみの支払いの場合は、釣銭は支払いません。
3	応援チケットは他の商品券や割引券との重複利用はできますか？	店舗が独自で行う割引券などの重複利用については、店舗側の判断で行ってください。 浜田市共通商品券なども店舗が加盟店であるならば重複利用も可能です。※換金方法等は異なりますのでご注意ください。
4	応援チケットはどのような商品に使用できますか？	取扱店での飲食(テイクアウト含む)及び宿泊において使用できます。
5	応援チケットで使用できないものはどのような商品ですか？	以下のものは応援チケットの使用対象になりません。 ①有価証券、商品券、プリペイドカード等の換金性の高いものの購入 ②たばこ ③現金との交換、金融機関への預け入れ ④風営法第2条に規定する営業(同条第1項第1号から第3号を除く)に係る支払い ⑤特定の宗教・政治団体に関するものや公序良俗に反する者 ⑥チケットの交換や売買
6	応援チケットの換金期間はいつまでですか？	令和2年7月8日(木)～令和3年1月22日(金)までです。 換金期間を過ぎると換金できませんので、ご注意ください。
7	応援チケットの換金請求先はどこですか？	①山陰合同銀行 浜田支店  ②日本海信用金庫 本店営業部・東支店・長浜支店・長沢支店・三隅支店・旭町支店  ③島根銀行 浜田支店  ④島根益田信用組合 浜田支店  ⑤JALまね 浜田支店・浜田西支店・長浜事業所・美川事業所・浜田東支店・上府事業所 三隅支店・金城支店・波佐事業所・雲城出張所・弥栄支店・旭支店

プレミアム付はまだ飲食・宿泊応援チケットQ&A(チケット取扱者向け)

No	質問	回答
8	応援チケットの換金方法はどのように行いますか？	以下の書類を持って金融機関窓口で換金を行ってください。 ①取扱事業者登録証明書 ②使用済み応援チケット ③入金票兼換金申込書 ④通帳 ※原則通帳をお持ちの金融機関での換金にご協力ください。
9	換金手数料は無料ですか？	無料です。(上記金融機関に口座がない場合は、他行宛ての振込手数料もかかりません。)
10	換金請求先の金融機関に口座を持っておらず今後も作ることができない場合は、どうしたらいいですか？	換金手数料・振込手数料は無料ですので、上記のいずれかの金融機関で換金を行ってください。
11	換金請求から支払いまでの日数はどの程度ですか？	原則即日入金です。枚数が多い場合や他行宛ての入金の場合には、数日かかる場合があります。
12	換金期間を過ぎた場合に、実行委員会において、換金請求を受け付けてもらえるのですか？	換金受付はできません。早めの換金請求をお願いします。
13	入金票兼換金依頼書が不足した場合はどうしたらいいですか？	(一社)浜田市観光協会へお申し出ください。
14	使用済み応援チケットが大量にある場合、裏面の取扱事業者名の記入は1枚だけでもいいですか？	応援チケットの不正流通を防ぐため、お手数ですが、必ず全ての使用済み応援チケットの裏面に店舗スタンプまたはサインをお願いします。
15	応援チケットを冊子で受け取った場合、冊子ごと換金請求できますか？	冊子で受け取った場合でも1枚ずつ切り離して請求してください。
16	応援チケットを販売する場合販売できる冊数に制限はありますか？	1店舗につき、販売できるのは20冊までです。
17	応援チケットを販売する場合消費者に販売できる冊数に制限はありますか？	一度に購入できるのは1人5冊までです。ただし、購入回数に制限はありません。